

コミュニティ助成事業について

○一般コミュニティ助成事業とは

(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的に、地域コミュニティ活動に必要な備品等の整備に対する助成を行うものです。

○助成金

- ・補助率 100% 100 万円から 250 万円 (10 万円単位)

※250 万円を超える場合、10 万円以下の端数については地元負担となります。

○申請方法

- ・所定の申請様式一式に必要事項を記入し、その他必要となる書類と合わせて企画政策課までご提出ください。

(電子データについても可能な限りご提出をお願いいたします。)

- ・所定の申請様式についてはホームページからダウンロードいただくか、企画政策課までお問い合わせください。

○本事業で購入できるもの

- ・集会場で利用する机や椅子、家電製品(業務用を除く)や、秋祭り等のお祭り用品などが対象です。ただし、宗教的要素があるもの、建築物、消耗品は対象外です。

※その他対象外は以下のとおり。

- ①中古品 ②車輛 ③銃・刀剣類④施設・設備(備品)の修理・修繕

(ただし、地域の祭りに関する備品の修繕は可)

- ⑤一部の特殊な祭の備品 ⑥趣味や芸術のサークルが使用する楽器

- ⑥モニュメントなど ⑦各世帯内に設置される備品 など

○その他

- ・備品(お祭りの法被やのぼりなど)に文字を入れる場合、**自治会名以外は認められません。**

・年々お祭りに関する備品については、審査が厳しくなっている傾向があるほか、集会場備品についても、一部対象外とされるケースがありますので、初めて申請される場合や、再度の申請でも備品が変わる場合などは、必ず企画政策課までご相談ください。